

JIS

けい苦土ニッケル鉍石— サンプリング，試料調製及び水分決定方法

JIS M 8109-1996

(2005 確認)

平成8年5月1日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：昭和 40. 9. 1 改正：平成 8. 5. 1

官 報 公 示：平成 8. 5. 1

原案作成協力者：日本鉱業協会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 資源エネルギー部会（部会長 福原 元一）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部材料規格課（〒100 東京都千代田区霞が関1丁目3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

けい苦土ニッケル鉱石— M 8109-1996
サンプリング，試料調製及び水分決定方法

Garnierite nickel ores—Methods for sampling, sample preparation
and determination of moisture content

1. 適用範囲 この規格は、けい苦土ニッケル鉱石(以下、鉱石という。)のロットについて、その成分及び水分の平均値(以下、平均品位という。)を決定するための次の方法について規定する。

- (1) 試料を採取する方法
- (2) 水分試験試料及び成分試験試料を調製する方法
- (3) 水分測定方法
- (4) 水分及び乾量を決定する方法

備考1. この規格は、原則としてJIS M 8100に準拠している。

2. この規格の引用規格を、次に示す。

JIS M 8100 粉塊混合物—サンプリング方法通則

JIS M 8126 鉱石中のニッケル定量方法

JIS Z 8401 数値の丸め方

JIS Z 8801 試験用ふるい

2. 用語の定義 この規格で用いる主な用語の定義は、次による。

- (1) **ロット** 平均品位を決定するために当事者間で取り決めた質量の鉱石。1ロットを構成する鉱石の質量をロットの大きさという。
- (2) **サブロット** ロットを分割したある質量の鉱石。サブロットを構成する鉱石の質量をサブロットの大きさという。
- (3) **インクリメント** ロット又はサブロットから試料採取器によって、原則として一動作で採取した単位量の鉱石。
また、インクリメント縮分方法においては、試料から採取した単位量の鉱石。
1インクリメントの質量をインクリメントの大きさという。
- (4) **部分試料** 数個のインクリメントを集めた試料。必要に応じて、インクリメントを個々に調製した後で、これらを数個集めた試料を部分試料ということもある。
- (5) **ベルトサンプリング** ロットがベルトコンベヤなどで運ばれるときに、ベルトコンベヤの上又は落ち口からインクリメントを採取する方法。
- (6) **トラックサンプリング** ロットがトラック又は貨車で受渡しされる場合、トラック又は貨車からインクリメントを採取する方法。
- (7) **船倉サンプリング** ロットが船積で受渡しされる場合、荷役中に船倉又は荷役用具の中からインクリメントを採取する方法。
- (8) **成分用試料** 成分分析のために採取した試料の総称。成分用試料を調製し、分析に供するものを成分試験試料という。